

## 平成23年度第1回千葉市社会福祉法人設立等審査委員会児童福祉部会 議事要旨

1 日 時 平成23年9月12日（月）午後6時から午後10時

2 場 所 千葉市中央コミュニティセンター8階 若潮

3 出席者 (委 員) 飯田委員、副島委員、高梨委員、手島委員、中澤委員  
※手島委員は議題(3)のみ審議  
(臨時委員) 木頭委員 ※議題(1)及び(2)のみ審議  
(事務局) 川上こども未来部長  
こども企画課：松島課長、始関補佐  
保育支援課：山田課長  
保育運営課：松尾課長、近藤補佐

### 4 議 題

- (1) 社会福祉法人の設立認可に係る事前審査について
- (2) 保育所の整備を行う事業者に係る選定審査について（重点整備地域における施設新設・従来型）
- (3) 保育所の整備を行う事業者に係る選定審査について（施設改修・幼稚園型）

### 5 議事の概要

- (1) 社会福祉法人の設立認可に係る事前審査について  
審査の結果、以下の社会福祉法人の設立について、適格と認められた。

事業者名
社会福祉法人 中央総合福祉会（仮称）

- (2) 保育所の整備を行う事業者に係る選定審査について（重点整備地域における施設新設・従来型）

審査の結果、保育所の整備（重点整備地域における施設新設・従来型）を行う事業者として、以下の事業者を選定した。

事業者名
社会福祉法人 中央総合福祉会（仮称）

- (3) 保育所の整備を行う事業者に係る選定審査について（施設改修・幼稚園型）  
施設改修・幼稚園型の審査を行い、次回の部会において行う施設改修・小規模  
新設及び定員変更の審査の結果と合わせ、保育所の整備（施設改修）を行う事業  
者を選定する。